



予備自衛官補辞令書交付式を実施



自衛隊東京地方協力本部（本部長 山下陸将補）は2月4日（金）、本部庁舎において、令和3年12月18日付で採用された予備自衛官補52名のうち、参加を希望した9名に対して、2年7か月ぶりとなる対面での辞令書交付式を実施した。

予備自衛官補とは、主として自衛官未経験者が採用され所定の教育訓練を経た後、予備自衛官として任用される制度であり、予備自衛官に任用された以後は、年間5日間の招集訓練に参加する他、いざという時には、招集に応じて国防等の任務に就くものである。

式では参加者へ本部長から辞令書が交付され、次いで服務の宣誓、本部長による訓示が行われた。訓示の中で山下本部長は、最近の予備自衛官の活躍について紹介し、自衛隊に対する国民からの期待が高まっている中、「予備防衛力を担う自覚」と「国民との懸け橋となる自覚」を持って教育訓練に臨むことを要望するとともに、無事に教育訓練を終了して、今後、予備自衛官補から進むことのできる3つの道として予備自衛官、即応予備自衛官、ひいては現役自衛官となることを目標とするよう期待を込めて一人一人を激励した。

参加者は「自衛隊の災害派遣活動での活躍ぶりを見て、自分も貢献したいと強く思った。」と述べ、早く国防の一端を担う予備自衛官になれるよう決意を新たにしていた。

東京地本は、今後も、予備自衛官補及び予備自衛官の身上を把握し、訓練等の出席率向上及び訓練環境の整備に努めていくとしている。

